

令和6年6月17日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦
 - (1) 難聴児の支援について
 - (2) 宮津地区開発の核となる道の駅の整備について
 2. 西本 輝幸
 - (1) 上天草市の未来について
 3. 塩田 真一
 - (1) 災害に備えた予防・対策について
 - (2) 新ごみ処理施設整備事業の契約解消に伴う影響について
 - (3) 上天草市本と歴史の交流館「イコット」の壁面破損について
 4. 宮下 昌子
 - (1) 介護施設の人材不足問題と訪問介護について
 - (2) 「上天草市男女共同参画推進計画」の実行性について
 - (3) 瀬子浦海岸におけるアサリ漁場計画の推進状況について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	教 育 長	岩崎 宏保
総 務 部	長	濱崎 裕慈	企 画 政 策 部 長	坂本 公生
市 民 生 活 部	長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部	長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部	長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務	長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課	長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。何川雅彦議員から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

8番、何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。8番、新誠会、何川雅彦、議長の許可を頂きまして、通告に従い、一般質問を行います。よろしく申し上げます。

本日は、難聴児の支援と防災道の駅宮津地区開発、この2点についてお伺いします。

最初は、難聴児の支援についてです。上天草市の支援体制を質問いたします。配付資料は、熊本県の難聴児支援体制、これは、新生児から就学までです。この流れに従って質問します。

先天性難聴児は、出生数1,000人当たり1人から2人で、耳の聞こえる両親のもとに生まれるケースが90%以上とされています。直近では、長野県の新生児約15万人を対象にした大規模調査で、信州大学の研究チームが、生まれつき耳が聞こえにくい先天性難聴の赤ちゃんの割合は、1,000人当たり1.62人とする調査結果を公表いたしました。先天性難聴は、日本で、これは生後直後に、産院で赤ちゃんが寝ているときなどに声を聞かせ、脳や耳の反応を確認する新生児聴覚スクリーニングが導入された2000年初頭以降、早期発見が可能となつてき

ただだけでなく、遺伝子解析技術の進歩に伴い、診断率も大幅に向上しています。先天性難聴は、早期発見し、補聴器などを使用して適切な療育を受ければ、言語の発達など、新生児のその後の人生にとって大変重要であります。

まず、質問に入ります。難聴児の早期発見について、上天草市の体制はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 本市における難聴児の早期発見の体制につきましては、まず、生後すぐに産科医療機関において、視覚能力をスクリーニングする新生児聴覚検査を行っていただき、新生児の聴覚に関する機能の状況を早期に確認しているところでございます。

この検査費用につきましては、保護者の経済的負担を軽減するために、上天草市では、平成30年度から新生児の聴覚検査に係る費用の一部を助成する制度を開始しまして、新生児の聴覚検査を推進しているところでございます。

また、新生児の聴覚検査の結果につきましては、2か月児学級で保健師が確認し、精密検査が必要な場合は、熊本県福祉総合相談所等の適切な専門機関へつないでいるところでございます。さらに、3から4か月健診、6から7か月健診、1歳半健診、3歳児健診におきましても、問診及び医師の診察等で耳の聞こえの状態を確認し、必要に応じて専門医療機関等での精密検査につないでいるところでございます。なお、この精密検査に係る費用につきましては、全額公費で負担しているところでございます。また、健診以外におきましても、乳幼児の耳の聞こえ等の相談に随時対応しまして、専門機関へのつなぎ及び関係機関との連携等を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 8番、何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。今の答弁で述べられましたけども、上天草市では、平成30年度から、新生児スクリーニング検査の助成が始まっております。近隣の宇城市とか、ほかの幾つかの自治体では、まさに令和6年度、今年度から同じ助成が始まったことを思えば、本市の対応は、全国的にも先駆けた対応であったと思います。

保護者にとって、生まれてきた子供が発達に応じた各種検査の段階で、難聴児であると告知されたとき、その心的動揺は大変大きいものがあります。聴覚障害児の子育てには様々な専門知識が必要とされていますが、考え方も機関により様々で、今、親が信じている情報は本当なのか。全ての選択肢を知った上で選ぶ体制づくりが必要です。

この例は、上天草市ではありませんが、保護者の意見は、聴覚障害が分かった時点で、極めて早い段階で手話の必要性や、聞こえにくいことを理解するための助言や適切な機関の紹介が欲しかった。また、聴覚障害児にはいつからどんな支援があるのか。子育てや進学についても早期に教えて欲しかったとの声があります。

今の部長の答弁の最後に、健診以外においても随時相談に対応し、専門機関へのつなぎや関係機関との連携について述べられておりましたが、次の質問です。難聴児と分かった際、サポート

体制や関係者間の連携はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 難聴児と診断された子供とその保護者にとっては、適切な時期に的確な支援につなげることが重要となっております。保護者の心的サポートと子供への早期対応が必要でして、まずは、健康づくり推進課の保健師から保護者に対し、様々な不安や相談に寄り添い、必要な福祉サービスの情報提供を丁寧に行っているところでございます。

難聴児に対する本市の支援としましては、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中度の難聴児に対しましても、補聴器の購入費の一部助成を行っております。また、療育につきましては、障害児通所支援の児童発達支援事業の利用を進めております。児童発達支援センター熊本県ひばり園は、聴覚障害の専門療育機関でありまして、子供の年齢、発達段階、聞こえの状態、コミュニケーションの状態、家庭の状態に合わせた指導訓練等を提供しているところでございます。

難聴児が発達段階に応じて補聴器等を用いた音声、手話、筆記等の意思疎通能力を早くに習得し、療育及び教育を受け、本来子供の持つ力を最大限生かして、心身ともに健やかに成長できるよう、保健、医療、福祉及び教育の多職種が連携し、難聴児の将来を見据えた切れ目ない支援を行うことが必要でありまして、本市におきましても、保健、福祉、教育等の関係機関による就学移行支援ネットワーク会議を開催し、難聴児の支援を実施しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 最後に、本市の学校に就学した場合の支援体制についてお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願ひいたします。

まず、難聴児の就学先につきましては、市が各学校に設置する特別支援学級や、県が設置する聾学校への在籍が考えられ、その選択においては、保護者が専門家の意見を踏まえながら、最適な支援方法を選定し、各行政機関が子供の難聴の状況に応じ支援していくこととなります。なお、児童の障害が確認された場合は、医師や児童発達支援事業所でのカウンセリングや支援を受けることとなりますが、その中で、障害の度合いに応じ、普通学級や特別支援学級、聾学校等への就学先についても検討されることとなります。

教育委員会におきましては、学校現場と連携を図りながら、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行っているところで、市が設置する特別支援学級における難聴児への支援につきましては、教職員がその保護者や専門家と協議連携しながら、学習上、または、生活上の困難に対する教育環境への支援を行っており、必要に応じ、教材や器具を配置しながら、その児童の個性に応じた教育ができるよう教育環境を整備しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 今回の質問では、難聴児支援の問題を、新生児の段階から就学時まで順を追って質問いたしました。難聴児やその保護者の思いや希望に寄り添った支援を行うため

には、関係機関が手を取り合い、新生児スクリーニング検査から診断、治療、療育、教育に至るまで、情報交換を行いながら、十分な連携のもとに将来の見通しを持てるようなサポートが必要だと思います。今後も、より一層の支援体制の充実をお願いして、次の質問に移ります。

次は、宮津地区開発の核となる道の駅整備についてであります。

これは、5月17日付けの西日本建設新聞です。「道の駅、防災機能強化へ」との見出しがあり、国土交通省が今後の方針を検討するとの記事が掲載されていました。内容としては、平成5年に創設した道の駅制度から30年が経過し、老朽化が進む施設のリニューアルのニーズが高いこと。また、道の駅第3ステージと位置づけた令和2年以降の取組状況や社会情勢の変化を踏まえ、道の駅の今後の役割を検討するというものであります。能登半島地震時の活用事例を受け、防災機能をさらに強化するとともに、地方創生、観光を加速する拠点としてのさらなる展開を目指すとされております。

防災機能の強化では、令和3年に、39駅を防災道の駅として選定されており、能登半島地震の発生後は、石川県内の道の駅を防災拠点として活用し、ヘリコプターの着陸場、物資輸送の拠点、トイレや風呂を提供されたとのことでした。

質問に入ります。現在の上天草市道の駅の位置づけと、また、どのような機能があるのか。加えて施設の配置的な課題は何か、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。道の駅の位置づけにつきましては、制度の当初、ドライバーの休憩施設から次第に変化を遂げ、旅の目的地となり、現在では、地方創生や観光、防災の拠点等、その位置づけについても多様化し、大きく変化しているところでございます。

上天草物産館さんば一の道の駅としての機能は、24時間駐車場及びトイレを無料で利用できる休憩機能、道路情報や地域の観光情報等を発信する情報発信機能、観光レクリエーション施設などの地域連携機能のほか、地元農林水産業事業者にとっての販売のチャンスとしての機能や、6次産業化に取り組む事業者にとっての販売機会の提供の場としての機能を有しているところでございます。

配置的な課題につきましては、本館、新館に分かれていることから、館内の周遊が効率的でない点や、レジやスタッフの分割配置が必要な点、駐車場以外の施設内外の休憩施設が少ないため、利用者の滞在時間が短くなること及び駐車場と建物間に施設内道路があるため、交通事故等リスクが高くなることなどが課題と考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 今、経済振興部長から答弁頂きました。24時間の休憩施設であったり、また情報を発信する機能であったり、もう皆さん御存じのように、新鮮な海産物・農産物の販売をやっているということです。また、施設の配置的な課題としては、この継ぎ足して造った部分ですね。そこと、お客さんの動線に道路が挟んでいるといったところが課題であると

ということです。

本市においては、令和5年度には、宮津地区拠点施設整備基本計画を策定し、宮津地区開発に当たっては、昨年度策定された基本計画において、道の駅を核として、宮津地区開発に取り組むこととされています。

質問に入ります。先ほど経済振興部長から答弁があった課題解決策も考慮し、宮津地区の核となる道の駅の整備を考えるものと思われませんが、この開発において、まず、防災道の駅としての位置づけを目指されるのか。また、目指すことにより期待される効果が何か、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 企画政策部長の坂本です。本日もよろしくお願いいたします。

議員御指摘の防災道の駅とは、広域的な防災拠点として位置づけられている道の駅につきまして、防災関係の機能要件や面積の要件など一定の条件をクリアしたものについて、国土交通省が選定をするものでございまして、ハード面、ソフト面での支援が期待されるものではございます。

ただ、防災関係の機能要件や広さの要件など様々ハードルがございまして、かつ、先ほど御発言にもありましたとおり、令和3年6月に39駅防災道の駅として国土交通省が選定をして以降、国土交通省に確認をいたしました。が、今回の募集の時期は未定と言われております。

先般公表いたしました宮津地区拠点施設整備基本計画において、備えるべき機能の一つには防災機能を挙げてございますが、防災道の駅については、今申し上げましたとおり、様々な要件や、何より次回募集が未定であることを踏まえまして、まずは、その要件にとらわれることなく、周辺住民の方や道路利用者の一時的な避難場所としての飲料水や食料等の備蓄や、災害時の稼働施設のための非常用設備等の整備など、できる範囲での災害時の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 答弁ありがとうございます。39駅を選定して以降、確認したところ、今回の募集の時期は未定とのこととあります。

しかしながら、宮津地区には、上天草警察署や北消防署もあり、防災の拠点として機能するものと思われ。一方で、宮津地区は、高潮の浸水エリアになっていたものと思われ。現状では、防災道の駅、これは募集が未定ということであるんですけども、防災道の駅に位置づける場合に、高潮の浸水エリアになっていることが支障とはならないのか。また、浸水エリアということ踏まえ、例えば、備蓄倉庫などの機能はどうするのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。防災道の駅の選定要件といたしましては、都道府県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路交通計画に広域的な防災拠点として位置づけをされていること。施設の耐震化、無停電化、通信、水の確保等がなされていること。災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500平方メートル以上の駐車場を備えていることという要件に加えまして、そのエリアがハザードエリアに存する場合には、適切な対応が

講じられていることというふうにされております。

以上の要件を踏まえますと、拠点施設を整備する宮津地区は、高潮浸水想定区域に指定をされておりますことから、防災道の駅の指定に関しましては、通常よりハードルが高くなっているものというふうに認識をさせていただきます。先ほど答弁させていただきましたとおり、各種要件や、何より次期選定が未定であることを踏まえますと、直ちに、防災道の駅を目指していくということまでは考えてございませんが、一時的な避難場所としての整備や、御指摘の備蓄倉庫などの防災機能を高潮浸水想定区域にあることを前提として、どの程度そういった防災機能を持たせることができるのか。こういったことについては模索をしてみたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 宮津地区は、観光、防災など多岐にわたって可能性を秘めております。本年3月の宮津地区将来構想調査特別委員会では、財政状況を勘案して中途半端な整備はしないようにと意見がございました。この中途半端にならず、財政負担を可能な限り抑えるため、本年度に、PPP、PFIなどの民間活力導入可能性調査を実施されるものと理解しております。

宮津地区開発が熊本天草幹線道路完成を見据えた本市まちづくりの肝として、また、基本計画に合った拠点施設のコンセプトである多世代の市民、来訪者が集い交流し、天草地域の魅力を発信するシーサイドゲートウェイとなることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦議員の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 引き続き、会議を開きます。

次に、10番、西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 10番、会派研政クラブ、西本輝幸です。議長のお許しが出ましたので、上天草市の未来について質問をいたします。

先般、経済界有識者でつくる人口戦略会議で4月に示されました消滅可能性自治体を公表し、若年女性の減少幅をもとに、熊本県内の18市町村を、2050年までに消滅可能性自治体として公表されましたが、上天草市も残念ながらその中に含まれていますので、質問をいたします。

まず、初めに、人口戦略会議では、人口減少により、将来的に消滅する可能性がある自治体を発表しました。その中に本市も含まれていますので、今後、2050年までの5年ごとの人口は、どのように推移していくのかを、まず、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。御指摘の人口戦略会議がさきに発表いたしました令和6年地方自治体持続可能性分析レポート、これは、国立社会保障人口問題研究所の公表いたしました日本の地域別将来推計人口、令和5年推計になります。こちらに基づき、人口から見た全国の地方自治体の持続可能性について分析を行ったものと伺っております。

今回のレポートでは、2014年の分析を踏まえつつ、新たな視点として、人口の自然減対策と社会減対策の両面からの分析が行われており、消滅可能性自治体とは、議員の御発言にもあり

ましたとおり、20代から30代の女性が、2020年から50年にかけて50%以上減ると推計された市町村のことでありまして、熊本県内45自治体のうち18自治体が該当すると指摘をされているところでございます。

そして、日本の地域別将来推計人口によりますと、上天草市本市の人口は、2025年に2万2,087人、2030年に1万9,780人、2035年に1万7,575人、2040年に1万5,491人、2045年に1万3,516人、2050年に1万1,669人と推計をされているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、来年の2025年の人口が2万2,082名ですね。2050年になると、1万1,669名ということで、あと25年後には、この人口が半減するわけでございますけれども、この人口まで消滅しても、自治体の運営は可能でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 令和2年国勢調査をもとにいたしますと、人口が1万5,000人以下の自治体は、県内においても、45市町村のうち25町村ございまして、おののが町村の特徴を生かした自治体運営を行っているところでございます。

仮定の話になってしまいますが、人口の面だけ見れば、数字の面だけで見れば、自治体として存続するということが自体は不可能ではないと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、存続することは不可能ではないという答弁ですが、消滅可能性自治体として上天草市も名前が挙がっていますので、では、消滅可能性自治体とは、どのような状況を言うのですか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 今回のレポートにおいて、消滅可能性自治体とは、先ほども説明させていただきましたとおり、若年女性人口が、2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体が消滅可能性自治体とされております。これは、前回の2014年時のレポートにおける定義を踏襲したものとのことで、レポートの中では、詳細な定義としては、こちらすいません、抜粋になりますけれども、若年女性人口が減少し続ける限り、出生数は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない。人口減少のスピードを考えると、若年女性人口が2010年から2040年までの30年間で50%以上のスピードで急減する地域では、70年後には2割、100年後には1割程度にまで減っていくことになる。このような地域は、最終的に消滅する可能性が高いのではないかと推測したものであるというふうにレポートの中では定義をされてありまして、それを踏まえて、そのようなちょっと名称になったのではないかなと考えられます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 消滅可能性自治体とは、20代及び30代の若年女性人口が、2050年までに半数以下に減少するということですが、本市はどのように減少していくのか。その推移と、上天草市の人口の減少、特に、若年女性の減少は何が原因だと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 若年女性人口の減少の推移というところでございますが、さきの日本の地域別将来推計人口によりますと、2025年に1,200人、2030年に1,043人、2035年に949人、2040年に859人、2045年に738人、2050年に605人となっております。

その原因に関しまして、前提として、今回、消滅可能性自治体とされたのが、1,729自治体のうち744自治体であったことを踏まえますと、本市固有の問題ではなく、また、本市では、同時に若年男性人口の減少率も、実は、この若年女性人口の減少率と同水準であることから、若年層全体の問題と捉えているところでございます。

その上で、要因といたしましては、全国的な少子化基調であることや、本市特有のものとして、高校、大学への進学、就職、結婚、出産などを契機とした市外への転出がその要因ではないかなと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、2025年で1,200人、2050年ですね、あと25年後には605人ということで分かりましたけれども、では、若年女性をはじめ、人口の減少の原因は、全国的な少子化ということですが、本市特有の原因としては、先ほど答弁されました高校・大学への進学、就職、結婚、出産など、市外への転出が多いのが原因だということですが、では、若年女性が市外に出て行かず、市内にとどまるようにするためには、どのような取組を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 今回のレポートで着目をされております若年女性人口の定着という観点では、例えば、市長が行政報告で報告をされましたオンライン事務代行デビュー講座など、シェアリングエコノミーなどを活用して子育てや介護などで自宅を離れられない女性の働く場の支援に現在取り組んでいることとしておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） オンライン事業代行とのことですが、この事業及び収入面において、本市に残るような魅力ある政策なのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 今申し上げましたオンライン事務代行デビュー講座は、令和6年2月から3月までで6回実施をいたしまして、毎回20名程度の受講者がおられまして、好評だったことを受けて、本年度も6月から8月まで計12回実施をすることとしております。

当該講座の参加者がほぼ女性であり、かつ好評であったということを鑑みますと、つまりは、自宅を離れられない女性が、家計の収入の一部になることを期待して、オンライン事務代行に魅力を感じていただいているあらわれではないかなと感じているところでございます。当然、この取組だけをもって全てが解決するとは考えておりませんが、このような取組みを継続して実施することによって、定着につながる可能性があるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 1人でも多くの人口が上天草市に残るような政策をお願いします。

3番目に、人口減少の危機感をどのように受け止めているのか、お願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 人口減少の危機感をどのように受け止めているかというところでございますが、性別にかかわらず、若年層の人口減少については、本市の重大な課題として、もともと認識をしており、また、全国的な傾向であることから、我々を含めた現場にいる多くの自治体が既に強い危機感を持っていると考えております。今回のレポートによりまして、そういった危機感というものを改めて認識をしたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 改めて危機感を認識したという答弁でありましたけれども、その危機感を、具体的にどのような影響が生じたときに危機感が懸念されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） まず、人口が減少することによって、自主財源である税収が減少し、さらに、本市の主要な財源となっております普通交付税においても、基準財政需要額が減少し、配分額が減少する。こういった可能性があり、今以上に財政運営が厳しくなるということが想定されます。

そして、この歳入の減少によりまして、市民生活におけるあらゆる面の行政サービスの質が低下することにより、市民の皆さんの他市町村への転出につながる可能性があり、人口減少に拍車がかかる。さらに、歳入が減少し、さらに、行政サービスが低下をするという負のスパイラル状態になることを懸念し、危機感を持っていると答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今後、危機感を持って財政運営にも努力されることをお願いしまして、次の質問に入ります。

自立及び持続可能な社会を構築し、上天草市の生き残りを実現するために、どのような政策を考えておられるのか、お願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。本市の人口動態において、自然減だけでなく、いわゆる入ってくる人より多くの人が出ていくというような社会減が課題になっている

ところでございます。実際、今回公表されましたレポートにおいても、本市は、自然減よりも社会減対策が極めて必要であるとされるカテゴリーに分類をされているところでございます。

このための政策として、まずは、多くの人が入ってくるということが重要であり、移住定住の促進として、本市はこれまでも移住者向けの相談員の配置や、空き家を住まいとして利用しやすくする空き家バンク制度といった移住者の受け皿の整備、海に囲まれ水産資源が豊富な本市の魅力について、東京や大阪での移住イベント、メディア・SNSでのアピール、関心を持ってくださった方がお試しで住み働ける移住お試し施設やワーケーション施設の整備などに取り組んでいるところでございまして、コロナ禍の影響もございましたが、少しずつ移住者が増加をしているところでございます。

同時に、人が出ていかない対策も重要であり、進学や就職、結婚、出産など、生活環境の変化に伴う移動のタイミングでも本市が選ばれるまちとなるよう、高校の魅力化向上、企業立地事業、子育て医療支援などに今後も取り組んでまいります。

とりわけ人口戦略会議が指摘をしました若年女性人口の定着率の向上に向けては、先ほど答弁いたしましたとおり、シェアリングエコノミーを活用した子育て、介護中などの女性の働く場の支援に取り組んでまいると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 現在も、多くの政策に取り組んでおられることは理解しましたが、社会減が多くなっていることが考えられますので、この問題は、自治体同士の競争であると思っております。このような中で、どの自治体でも取り組んでいるような政策では勝ち目はないと思っておりますので、本市だからこそできる全国でも類を見ないような取組は考えていないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。先ほど来申し上げておりますシェアリングエコノミーを活用した女性の働き方支援、これにつきましては、一般社団法人シェアリングエコノミー協会との協定に基づく取組でございまして、この協定が本市を含め2例しかないということを踏まえますと、本市特有の取組であると認識をしております。

また、現在、工事が進められております熊本天草幹線道路のうち、熊本天草をつなぐ道路の供用が始まれば、熊本都市圏までが生活圈となり、通勤通学エリアともなってくることも予想され、豊かな海を初めとした自然に恵まれた住環境を踏まえた移住につながる可能性があると考えております。これは、ほかの自治体にはない本市の立地を生かした大きな好機となるものと考えており、この道路供用を見据え、宮津地区開発についても、本年3月に基本計画を策定したところでございます。これらの好機を軸としながら、関連の取組も強力に推進をし、本市が選ばれるまちとなるよう、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） ただいま熊本上天草間の幹線道路の答弁がありましたけれども、熊

本上天草間の道路はいつ完成するのか。また、2050年までに間に合うのか。それと、完成するまで政策を待つのか。このことについて答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 熊本天草幹線道路は、現在、国、県により、大矢野道路、熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路が先行して整備をされておりますが、供用開始の時期は示されておらず、正直2050年まで間に合うのかというのは、こちら定かではございません。ただ、本市といたしましては、この幹線道路の完成を待つだけでなく、先ほどから答弁のとおり、多くの人が入ってくる、さらに人が出ていかないまちになるよう、移住対策をはじめ、産業、教育、福祉などあらゆる面において対策を講じていくこととしてございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） やはりこういういろんな政策をして、各自治体間競争には負けないような政策をお願いいたしまして、最後に、市長にお尋ねをいたします。市長は、この報道をどのように受け止めておられるのか。また、この問題に対して、今後の市政方針のかじ取りをどのように考えておられるのか、お願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 人口の減少基調というのは、もう今始まったことじゃないんですけど、改めて今回御指摘を受けたということで、この点については、やはり真摯に受け止めなければならないと思いますし、我々としても改めて危機感を持つ必要があると考えております。

この抜本的な対策としては、本質的なことを申し上げますと、移住定住の促進ばかりじゃなくて、やはり子育て、教育、産業、観光、福祉、防災、あらゆる面で市民生活に直結するような行政サービスの質の向上、これも大事だと思いますし、既にこの上天草でお住まいの方々、そして、新しく入ってこられるの方々、あるいは、他の地域から遊びにこられたの方々、こういった方々がやはり住んでよかった。あるいは、訪れてよかったと、そういうふう実感していただくようなことが、実は重要ではないかなと感じております。当然ながら、これをこうすれば一気に解決するというような特効薬を今示すことはなかなか難しいですが、それでも、一朝一夕になしえることではないですけど、様々な分野で愚直に取り組ながら、着実に一步一步やれることを全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） ありがとうございます。常に危機感を持って、この人口減少問題に取り組んでもらえばと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時51分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 5番、上天草新誠会の塩田真一です。議長の許可を頂きましたので、一般質問させていただきます。質問は、災害に備えた予防対策について、新ごみ処理施設整備事業の契約解消に伴う影響について質問しますが、順番を入れ替えて、図書館壁面破損の質問を2番目にさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、災害に備えた予防対策について質問します。

気象庁によりますと、上天草市を含む九州北部地方の梅雨入りは、例年6月初旬とのことです。今年の梅雨入りは例年に比べ遅れていると思います。本年5月に梅雨入りした宮古島地方では、6時間で5月の平均雨量を超える大雨が降っております。また、1月の能登半島地震をはじめ、四国沖の地震など、日本列島では地震が頻発しており、5月31日には、上天草市でも震度4の地震を観測しました。改めて地震や大雨時の備えは大事なことだと感じたところです。

さて、3月定例会の一般質問において、災害備蓄物資の状況について、そして、災害に備えた対応等についての質問を行いました。質問の中で、災害発生時の救援物資の受入れ体制の構築では、令和6年度に県と合同で物資搬送訓練を行うと答弁されたと思いますが、訓練は実施されたのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお伺いいたします。それでは、お答えします。

令和6年市議会3月定例会の一般質問におきまして、大規模災害が発生した場合の救援物資の受入れ体制の構築に関する議員の御質問の中で、令和6年度に熊本県と合同の物資搬送訓練の実施に向けて準備を進めていると答弁をしておりましたけども、現時点では、実施に至っていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 実施した場合の今後の防災計画等への反映はということで質問しますが、実施していないとのことです。いつ頃、どのような訓練を実施される予定か。また、訓練での成果をどのように生かしていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。令和6年度の本市の総合防災訓練につきまして、八代海を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、天草五橋を含むほとんどの橋梁が使用不能な状況を想定しまして、熊本県及び各関係機関と合同で、10月5日、それと、12月19日に実施予定でございまして、その中で、物資輸送に係る訓練も行うこととされているところでございます。10月5日には、物資輸送、物資受入れ、島内輸送の調整などの図上

訓練を行いまして、12月19日には、自衛隊のホバークラフト型LCACによる救援物資の海上輸送訓練を実施することとしているところでございます。今回実施する訓練によりまして、大規模災害発生時に、県及び市並びに防災関係機関等が連携し、災害対応能力及び地域防災力の充実を図るとともに、救援物資等の受入れ体制の強化につなげたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 救援物資の研修については、いかがでしょうか。物資搬送訓練の答弁のほか、輸送調整等の研修の受講について答弁があったと記憶をしておりますが、受講されたのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。先ほどの御質問と同様に、3月定例会の議員の御質問の中で、災害物流専門家研修や物資調達輸送調整等支援システム操作研修などに参加をし、災害時の物資等の受入れ体制の強化に努めていると答弁をしていたところでございます。令和6年2月に開催されました熊本県トラック協会主催の災害物流専門家研修と物資調達輸送調整等支援システム操作研修会に危機管理防災課の職員が既にもう参加をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 多くの職員が研修などの成果を共有して、災害対応などで学んだことが発揮できるよう期待をいたします。また、市長を筆頭に、防災担当者及び市の職員におかれましては、防災対策及び災害時の防災体制などを整えられ、地域の消防団員も同様に、市民の生命、財産を守る活動などに感謝を申し上げます。

次の質問は、救援物資の研修等による成果を、受入れ体制の構築計画への反映などに生かしているのか。また、市民及び職員への周知は行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。先ほど申し上げました研修につきましては、令和6年度の本市の総合防災訓練において、実施予定の図上訓練、それと、救援物資の海上輸送訓練等にその成果を生かすとともに、本市の地域防災計画に反映させたいと考えているところでございます。

市民及び市職員に対する大規模災害発生時に必要となる非常備蓄品の準備及び確保に関する周知につきましては、自主防災組織の研修会や防災出前講座、市の広報及びホームページ、庁内のイントラネット等を活用して行うこととしているところでございます。

また、市職員並びに自主防災組織の皆様にも総合防災訓練に参加をしていただき、救援物資等の経営体制の強化につなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、指定避難所の熱中症対策について伺います。

以前、他の議員もお尋ねになっておられますが、指定避難所の熱中症対策は行われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。本市の指定避難所でございます30か所の施設のうち、空調設備がない10か所の施設につきましては、市が所有しております可動式の冷風機14台を活用した熱中症対策を行うこととされているところでございます。

また、現在、台風や大雨等の際に開設をしております9か所の指定緊急避難場所の熱中症対策につきましても、空調設備がない施設におきましては、可動式の冷風機を設置して対応しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 指定避難所の熱中症対策に不安がある方への対応は、どうなされておりますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。コロナ禍以降、熱中症対策の一つとしまして、空調設備を管理している身近な施設等への分散避難を推奨しておりまして、自主防災組織が運営する自治公民館等の避難場所、親戚宅、知人宅などへの避難をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、以前、梅雨時期には、臨時的に排水ポンプを設置すると伺っておりますが、本年度も同様の対策を行うのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。排水ポンプにつきましては、梅雨時期の大雨等による冠水対策の一環としまして、過去に何度か家屋等の浸水被害があった地域に対しまして、応急的に設置しているものでございます。本年度も昨年度と同様に、市内11か所へ6月の梅雨入り後に排水ポンプを約2か月間設置することとしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 次に、本年4月1日に施行された気候変動適応法が改正をされ、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、市町村には指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターを指定し、施設を開放できるようになったと思います。県内の状況を自治体のホームページで調べたところ、公表している市町村はあまり多くはありませんでしたが、天草市及び苓北町は公表をしていました。そこで、上天草市において、このクーリングシェルターの指定はどうするのか、お尋ねします。なお、施設の指定についての市民や観光客等への周知はどうするのか、併せてお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 議員の御質問のように、4月1日から、指定暑熱避難施設、

これクーリングシェルターですね。その指定が各自治体に求められたところでございます。これは、熱中症特別警戒情報発表時に、高齢者や事情によりエアコンを使用できない方々が冷房の効いた空間に避難し、熱中症による健康被害を防ぐことができるように、あらかじめクーリングシェルターを指定しておくというものでございます。

本市におきましては、4月に庁内各部署に対しまして、公共施設の中で対象となる施設に関する照会を行いまして、市役所庁舎など市内16施設をクーリングシェルターとして指定し、今月中旬から10月まで実施することとしているところでございます。住民や観光客等への周知としましては、先ほどおっしゃいました市のホームページとか広報紙等で周知するようにしたいと思っております。また、対象の施設につきましては、目印となるように掲示とかのぼり旗等の設置で周知したいと思っております。また、特別警報発表時には、防災無線等で呼びかけを行うこととしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） ありがとうございます。直に梅雨入りすると思いますが、災害が発生した場合の対応も大事ですが、災害に備えた対策は、人命や市民の財産の損失を最小限に抑えるための重要な手段だと思います。訓練や研修等で得た情報や対策などを生かし、市民の生命財産を守っていただくようお願いをいたします。

それでは、上天草市本と歴史の交流館イコットの壁面破損について質問いたします。

私も、先日、イコットのほうに行きまして確認をしてきました。壁面が破損したのは、いつ頃なのか、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願いたします。

御質問の内容につきましては、令和6年5月2日に、市の職員が発見したもので、図書館内の壁面の一部に壁材の剥離が生じたものでございます。当日、施工業者に連絡し、令和6年5月7日には、応急処置が完了しているところです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） この破損により、どのような影響が出ているのかを教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。これによる影響につきましては、発見後から5月の6日まで、利用者の安全確保の観点から、図書館開架スペースの一部、書架の2台分でございますけれども、立入りを規制しておりました。応急処置が完了したことから、規制を解除し、その後の運営に大きな影響はなかったものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 補修に係る費用は、市の負担となるのかについて質問しますが、この本と歴史の交流館イコット、つまり新大矢野図書館建設については、5,357筆の反対署名が提出されるなど賛成反対いろいろな意見があり、私としては、この図書館建設には、反対の

立場をとらせていただきましたが、請負契約時には賛成討論をした案件でもありました。

その後、建設に携わる1社の建設会社が脱退されるということもあり、私としても大変残念な事案でもありました。総額で17億円近い大きなお金を使って建設したものが、1年も経たずに壁面が破損するなど、あまり聞いたことがありません。当然なこととは思いますが、補修にかかる費用は市の負担となるのか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。今まで設計者において剥離の原因や補修の方法等について検討を行っておりましたが、補修方法の案が示されたことから、令和6年6月14日に、設計者、施工者、市の3者により協議を行いました。その結果、かかる費用につきましては、設計者及び施工者が負担することで決定し、両者から了承を得たことから、市の負担はございません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） このイコットですが、オーナーは市民一人一人の皆様だと思います。将来の子供たちのものだと思います。もし、これが自分でお金を出して造った家だとしたら、建て直せという市民もいるかもしれません。それほど重大なことではないでしょうか。今回の破損については、オーナーである市民の皆様、その代表である議会議員、議員の代表である議長、そして、委員長への報告はされたのか質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。剥離の発見後、設計者、施工者との協議で、壁材の落下等の危険性は低く、図書館の運用に関し、安全性は担保されており、図書館の運用に支障がないこと、また、この事案の詳細について調査中であり、瑕疵責任の所在を含め、報告できる資料が整っていなかったことから、議会等への報告は行っていません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 当然、このような大きな問題があった場合、議会また市民の皆様にも早急に報告していただくようお願いをいたします。また、今後、補修等の時期なども、適宜、報告していただくようお願いしまして、次の質問に移ります。

引き続き、新ごみ処理施設整備事業に関連する本市の事業の方向性を確認していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

さて、議員の皆さまも御承知のとおり、天草広域連合の新ごみ処理施設整備運営事業は、昨年8月に連合議会の承認を得たことにより、建設費と約20年間の運営費を含めた総額368億5,000万円で契約を締結し、事業に着手しておりました。しかし、運営に含まれた焼却灰資源化業務に関して、事業者が事実と異なる説明を連合に行っており、また、結果的に、当初予定していた広島県内で焼却灰資源化が不可能となったことから、契約を締結してから9か月後の5月末に契約を全て解消するという、全国的に異例中の異例というべき状態に陥っております。

連合事務局によりますと、次の事業者が決定するまで、おおむね3年程度期間を必要とすると

のことです。

まず、新ごみ処理施設に関連した事業で思いつくのは、中継施設整備です。現在の計画の進捗状況はどうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。ごみ処理中継施設整備の進捗状況については、令和5年1月に策定した基本計画に基づき、計画的に進めており、地域代表者との協議を令和4年度から令和5年度にかけて4回開催し、本年4月21日には、星平地区全住民を対象とした住民説明会を開催しました。星平地区住民の皆様には、市のごみ処理中継施設に関する方針については、おおむね御理解頂いたと認識しています。住民説明会では、ごみのおい対策についての意見があり、市としては、ごみピット及びごみの積み替え時の防臭対策など、必要な対策を引き続き調査研究し、今後も、地元との協議を丁寧に重ねてまいります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 連合事務局によれば、おおむね3年程度で、新ごみ処理施設整備事業の新たな事業者が決定するということです。中継施設の計画も連動して、その程度後ろ倒しという理解でよいのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） ごみ処理中継施設の整備については、天草広域連合で進める新ごみ処理施設の稼働後に実施する予定です。よって、御質問のとおり、今の段階では、新ごみ処理施設整備計画と同様に、おおむね3年程度ずれ込むものと想定しています。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 事業が後ろ倒しになることで、中継施設の整備計画にどのような修正影響が必要になるのでしょうか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 市では、ごみの収集方法、ごみ処理中継施設の必要性、ごみの積替え方式など、必要な経費、中継施設における施設の整備及び運用等について、令和5年1月に、上天草市ごみ処理中継施設整備基本計画を策定しました。この基本計画は、技術の進化や社会情勢の変化、収集業者、住民説明会等の意見を参考に検討を進め、最終的な計画の改定を令和7年度に予定していたところです。

今回、新ごみ処理施設整備事業がおおむね3年間ずれ込む予定であることから、新しい技術や衛生環境対策をさらに研究し、現計画の方針であるごみを安定的に効率的に処理できる施設、施設周辺の生活環境に配慮した施設、経済性に優れた施設となるように計画内容の修正が必要と考えています。

また、計画の修正に伴い、整備費用や活用する財源等が変更となると考えており、施設の整備及び運営については、上天草市単独での実施となるので、市としてしっかりと精査し、適切に進めていきます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 上天草市では、市内唯一のごみ受入れ施設となる松島中継施設は必要性が高いと認識しております。一方で、新ごみ処理施設までの運搬経費が増額するという課題もあり、運搬の効率を上げ、いかに経済的に行うか、そういう質問も以前させていただきました。

今後、改めてこのあたりの整理はどのように行うのでしょうか。現段階で考えがあれば、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。まず、市内における一般廃棄物の収集については、行政サービスが低下しないよう、現在の収集体制を維持し、住民の方に影響はないようにしたいと考えております。

新ごみ処理施設へのごみの運搬については、現計画では、現在の松島清掃センターに上天草市内の一般廃棄物を集積し、ごみ処理中継施設として、ダストドラム貯留方式により、大型車に積み替えて、新ごみ処理施設へ運搬する方法を予定しているところです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 事業が延びたということは、非常に残念なことでありますが、このような課題解決、改善に向けての時間ができたという側面もあると思います。その中で、問題の一つとしてあったのは、ごみの減量化です。ごみ減量化は、新ごみ処理施設の整備に限った話ではなく、いずれにしても大事な取組です。これまで様々な取組を行ってきたと思いますが、本市のごみ減量化の進捗はどうでしょうか、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。市では、令和3年3月に策定した第2次上天草市一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けた市民、事業者、行政の協働による3Rのさらなる推進のほか、ごみの収集運搬から処理に至るまで、適正かつ効率的に持続可能なごみ処理体制の整備に取り組んでいるところです。

市内で排出される年間のごみ総排出量は、平成31年度は8,266トン、令和4年度は7,962トンで、304トン、3.7%の削減となっていますが、1人1日当たりのごみ排出量に換算すると、平成31年度は844グラム、令和4年度は866グラムと、2.6%増加している状況です。また、リサイクル率は、平成31年度は9.3%、令和4年度は9.0%で0.3ポイント低下しており、ごみの減量化は進んでいない状況です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） これまでごみ減量化については様々な取組を行ってきたと思います。改めて、本市のごみ減量化取組においては、最も力を入れている取組は何でしょうか。そして、その結果、どのような効果が得られているのでしょうか、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** 本市のごみ減量化の具体的な取組については、排出の抑制として、生ごみの水切り、コンポストの普及推進、分別の徹底として、行政区ごとの分別収集やエコステーションの設置が主なものであり、令和5年度には、フードドライブ事業で食品ロスの削減に取り組んだところです。1番力を入れているところは、生ごみの水切り、コンポストの普及推進、分別収集ということを特に力を入れて進めてきました。

市民の意識高揚を図るために、出前講座や市ホームページ、広報紙などを活用して周知を行っているが、先ほど述べたように、ごみの減量化が進んでいないということは、ごみ減量化の意識が、市民にまだまだ浸透していないと認識しており、反省しているところです。

○**議長（桑原 千知君）** 塩田真一議員。

○**5番（塩田 真一君）** ごみ減量化は、各市町がそれぞれ主体的に取り組む各市町の仕事です。このごみ減量化について質問したのも、連合議員の立場を踏まえて確認したい点があるからです。新ごみ処理施設の施設規模、1日当たりの処理能力は、各市町それぞれが計算したごみ量によって決まります。これまで新ごみ処理施設の焼却量、焼却能力は、1日当たり95トンでした。新ごみ処理施設の整備が3年程度後ろ倒しになるということは、当然この量より少なくないと、例えば、焼却量95トンが85トンになっているというような状態でなければ、ごみ減量化が進んでいない、足踏みしたような話になります。

この施設規模は、今後の建設費の積算にも影響があると思いますので、次期計画に向けた本市のごみ減量化、ごみ量目標値の考え方を確認できればと思います。説明をお願いします。

○**議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（藤川 勝利君）** ごみの排出量は、令和3年3月に策定した第2次上天草市一般廃棄物処理基本計画において、人口や過去の一般廃棄物の排出実績値及び市民の皆様のごみ減量化の取組などを総合的に勘案し、予測値を算出しています。具体的には、1人1日当たりのごみ排出量は、平成31年度実績値843.5グラムに対し、令和12年度の目標値を800グラムとしております。リサイクル率は、平成31年度9.3%を、令和12年度には12.4%と設定しております。ごみ総排出量についても同様に、平成31年度実績値8,266トンに対し、令和12年度目標値7,040トンとして設定しております。

新ごみ処理施設整備計画の見直しに伴う3年後の焼却量の目標値は、この数値をもとに、2市1町で協議して設定されるものと考えております。また、人口は年々減少していますが、経済情勢次第では、観光入り込み客の増加により、事業所より排出されるごみの量は変動することも予測されます。

○**議長（桑原 千知君）** 塩田真一議員。

○**5番（塩田 真一君）** 今回、新ごみ処理施設整備事業は、焼却灰資源化業務で行き詰まった形になります。連合が次期計画を作成していく中では、焼却灰の処理の在り方が大きなポイント、注目されることになると思います。そのような中、先日の新聞で、馬場連合長から、新たな最終処分場の建設を検討する旨の考えが示され、大きな方針転換となると報道をされました。

連合議員には何の説明もなく、突然の報道であったため、状況の整理ができていませんが、そもそも構成市町として最終処分場は天草圏域にあったほうがよい。整備したほうがよいという考えはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。また、上天草市として最終処分場を受け入れる考えはあるのでしょうか、見解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 最終処分場につきましては、基本的なごみ処理の考え方は、域内において最終処分まですることが好ましいということになっておりますけれども、本市としては、観光地としてのイメージダウン等、様々な観点から、天草圏内での最終処分場の確保については、慎重に検討すべきと考えています。

また、本市の大部分は、雲仙天草国立公園に指定されており、適地も見当たらないことから、最終処分場の受入れについては、現時点では受入れる用意はありません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） そもそも新ごみ処理施設整備事業では、焼却灰の処理先の確保は大きなテーマでした。今回の決定打となるような問題が発生する以前から、焼却灰の処理の在り方については、応札者の数を増やすことを目的に、入札参加申請締切り後に、事業者の意見に応じて条件緩和するなど、度々事業の争点になってきたのは、連合議員ではない議員の皆様も御承知のとおりだと思います。そのような中で、事業者から提案された事業内容は、実際のところ実現性を帯びていないことが後日判明をし、契約を全て白紙にせざるを得ないという衝撃的な結果に終わりました。

しかし、このおよそ実現性に疑義があった事業提案は、様々な審査を通過しているのも残念ながら事実であります。今回、新ごみ処理施設整備事業は、総合評価一般競争入札で執行されました。総合評価一般競争入札の一つの目的としては、民間事業者の能力・提案によって、よりよい事業運営を目指すというものがあると思います。そのような中で、今回の新ごみ処理施設整備事業は、入札の段階で提出される事業提案を、どのようにチェックし、審査し、評価していくのか。提案型の入札の運用の難しさを露呈する結果になったと思っております。

今後、上天草市でもこのような入札を執行していくことは多くあると思います。今後の上天草市でいえば、さんば一るの改修、宮津地区拠点施設整備基本計画あたりが該当するのではないのでしょうか。この新ごみ処理施設の一連の入札契約事務を検証し、今後、この教訓をどのように事務に生かしていくのか。その辺りは十分検討する必要があると思いますが、考え方をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 入札等の事務に当たっては、適切、的確かつ慎重な事務処理及び透明性の確保により、市民からの疑義が生じないように、適正な執行に努めてまいります。特に、専門性の高い分野におきましては、入念な市場調査、情報収集等が重要となってまいりますので、しっかりとそういうことをやりながら、適正な事務ができるように努めてま

いりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 連合は、契約解消に当たり、連合事業者双方が損害賠償などを請求しない方針を示し、事業者側も合意したとのこと。一方で、今回の契約解除の理由から、これまで要した経費について、事業者に損害賠償を請求すべきではないかという市民の声も多く聞かれるのも事実です。副連合長として、そして、この事業に負担する上天草市の首長として、この決定に至った経緯、そして、このような市民の声に対して、どのように説明をするおつもりなのか、見解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 5月31日に、市議会の全員協議会でも御説明をいたしました。連合及び事業者グループの双方が損害賠償等の金銭の支払いを要求しないことが合意条件となっているということでした。6月10日、今、塩田議員の御説明、お話もございましたように、事業者側も、これに応じるという回答があったということで、現在、広域連合において、合意解除に向けた事務を行っていると同っております。

広域連合、事業者双方、今回の事態に主張がある中で、双方が損害賠償請求をすることは、連合、事業者の対立が決定的となり、問題の長期化と同時に、次の計画へのスムーズな移行ができないことを憂慮して、広域連合の顧問弁護士と協議の上判断したということを広域連合から説明を受けております。

合意契約解除完了後は、広域連合において、速やかに次の計画の検討を進めていくということとなることから、構成市町としても引き続き参画をまいります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 一般市民から見れば、事業者側の不正による契約解除と読み取れるのに、合意解除の意味が理解できないのではないかと。損害が発生しているのは、発注者である連合ではないかと思えます。

また、住民監査請求結果からかかる入札事務では、連合長及び職員の事務怠慢に起因するところが多々あると思えます。とりわけ8月17日、川崎技研側が提案していた焼却灰資源化工場について、現地視察により虚偽の提案であったにもかかわらず、その事実を隠蔽したまま、8月24日開催の連合議会に提案をしている。この時点で、虚偽記載による契約解除を行っていれば、少なくとも9か月を無駄にしなかった。その責任の所在も曖昧ではないかと思えますが、これは、連合議会のほうでしっかりと議論されることと思えます。

今回の契約解除について、連合の報告会、また、5月31日の全員協議会でも少し発言をしましたが、昨年8月の連合議会での採決に当たり、連合長の説明では、今回否決になれば、5年どころか何年かかるか分からない。また、国からの補助もつかなくなるなどの説明があり、連合議員としても、賛成、反対に苦慮したことは事実であります。しかし、今回、契約解除した後には、3年程度の後ろ倒しでできるという連合長の説明も一貫性がないように思われます。

また、先日の全員協議会で市長が発言されましたが、焼却灰の資源化については、多額の予算がかかり、多くの問題点があるとのことですが、副連合長として最も長年連合に携わっておられますので、計画の段階でそのような意見を出していただいて、馬場連合長も、今回の責任は自分にあるとのことでした。どういう形で責任をとられるのか分かりませんが、連合長は3人の首長の互選で決まるそうですので、この際、連合長に手を挙げていただいて、強いリーダーシップで天草広域連合をよりよい方向に導いていただきたいと思います。市長の連合に対する意気込みをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 広域連合は、直接雇用するそのプロパー職員と、構成自治体が派遣をします出向職員で構成組織をされております。出向職員については、上天草市も若干名出向させておりますけども、その出向職員の多くは、実は、天草市の職員でございます。それだけ天草市の貢献度というのは高いものがあって、それを上天草市がやれと言われても、到底できるような事例、事態ではないというふうに考えています。

ごみ処理施設の建設に関して言えば、建設予定地も天草市の圏域になりますし、今後も、建設地の地域の方々との重要な協議は、ずっと継続してまいります。そういった意味では、お気持ちは十分理解しつつ、やはり今の体制でいくことが望ましいと私は考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 最後になります。このことは通告はしておりませんが、今回、契約解除したことにより、連合でもいろいろな議論をしていくことだと思います。負担割りの可決、そして、ごみ処理施設を集約化することによって経費が安くなる、そういう説明を受けてきましたが、逆に、上天草市の負担が、今後の計画次第では増額することも予想されます。今年の広域連合勉強会の際、堀江副連合長に発言を求めたところ、その場では答弁を頂けませんでした。改めて上天草市の市長としてお聞きしますが、この際、上天草市独自で松島清掃センターを整備して使用していくための試算をしておく必要があると思いますが、また、そのほうが上天草市の負担が少なくなる可能性もありますので、答えられる範囲でいいですので、見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今現在の日本の焼却技術として、ごみ処理の技術として、やはり焼却していくというのが一つの大きな手段になっているんですけど、今ですね、例えば、環境省の補助をもらおうと思えば、いわゆるそのほかの自治体との広域化が一つの前提条件となっています。ですから、今の松島処理場そのままの大きさを単独でやっしまえば、それは間違いなく今よりは負担増えると思います。ただ、新しい技術ができて、例えば、その焼却以外に頼らない新しい本当の技術ができたということになれば、また一つの検討方法になるのかなと思っています。私、正直言いますと、これだけごみ処理の施設についての協議が長引いていましたので、我々も独自でいろんな技術はないのかということを検討はしてまいりましたけ

ど、今現在では、やはりなかなかそういうのが見当たらないのも事実でございます。ですから、なかなか予断を許さない整備に今から入っていきますので、やはり今現時点では、広域化でごみ処理を検討するというのが1番の私は道だと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） このごみ処理施設の問題は、今後、上天草市として最も大きな事案であり、生活の根幹であると思いますので、多くの質問をしてきましたが、先ほども申しましたが、市民の負担が少しでも減っていくことにつながるよう、一つの選択肢として試算、検討をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一議員の一般質問は終わりました。

お諮りいたします。引き続き会議を続けてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） それでは、次に、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 9番、日本共産党、宮下昌子です。1時間あると思いますので、大分お昼過ぎますけど、では、通告に従い始めたいと思います。

まず、介護施設の人材不足問題と訪問介護についてです。

私が所属する文教厚生常任委員会では、本年2月15日に、市内介護施設の代表の方々と意見交換会をいたしました。6施設から8人の方が出席され、介護施設が抱える課題や問題点についてお聞きをいたしました。施設側からは、待機者は減少傾向で入所しやすくなっている。高齢者はピークアウトしている。老老介護で在宅介護が困難などの意見が出されましたが、何といても、全施設で1番困っていることは、人材不足だということです。

現在の職員の平均年齢が50歳前後で、年齢が高くなると、それだけ負担が重くなる。10年後、夜勤する人がいなくなるのではないかと不安になる。若い人がいない、来ても定着しない。技能実習生を入れようとしても、住宅確保が困難などなど出されました。1番困っていることは、やはり人材不足だということです。人手不足については、介護施設に限らず、いろんな職種で起こっていることだとは思いますが、特に、介護関係では厳しいということではないでしょうか。このことについて、市はどのように認識されているのか。また、市として何か対策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 上天草市内の介護施設における介護職員不足は、市としても認識しておりまして、深刻に受け止めているところでございます。高齢化が進み、介護サービスへの需要が増大する中で、必要な人材が不足している状況は、昨年度実施した介護人材実態調査によっても明らかになっているところでございます。

介護人材実態調査の結果、回答した事業所の70%以上が介護人材不足を感じておりまして、また、職員の年齢構成も50歳以上が50.5%と全体の半数を占めるなど、職員の高齢化も進んでいることが分かっております。労働力不足は、介護事業所に限らず様々な職種でも課題とな

っております。また、本市に限ったことではないため、難しい問題ではございますが、サービスを受ける高齢者等が困らないように、継続的に注意を払い、介護職員の確保と育成に向けた取組を進めているところでございます。

取組の内容としましては、上天草高校との連携や介護職員初任者研修受講者等補助金事業を実施しまして、介護従事者への支援などを行っているところでございます。また、今後は、人材不足を補う介護ロボットやICTの導入が進みますよう、国や県の事業を活用した先進事業所の取組を紹介するなどの支援や外国人の雇用の検討、介護の魅力発信など多角的な取組を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 実態調査もされて、具体的な取組も今答弁頂きましたけれども、例えば、答弁頂いた中で、上天草高校との連携ということでは、どういうことをされているのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 上天草高校との連携につきましては、企画政策課が行っている支援事業のほか、同校の介護職員初任者研修のカリキュラムにおきまして、市の職員が講師として参加し、実践に即した授業を行っているところでございます。また、市内の介護事業者で構成する団体による取組としまして、上天草ちいきかいご力REBORN・PROJECTを実施しまして、若者の福祉に対する興味関心を向上させる事業を実施しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） ほかに介護ロボットとかICTの導入とかもある、国の支援ですけれども、それを実際に取り入れた事業所があるのか。そして、その取組をしたことによって、どんな効果が出ているのかというのは分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） ICTのほうは、1事業所が導入していると聞いております。労働時間の短縮等にはつながっていると聞いております。数字的にはちょっと確認しておりません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 先ほど人材実態調査もされたということですがけれども、現在、人手不足で高齢者を受入れ制限などしている自治体はあるのかないのかは、分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） ほかの自治体ということですか。

○9番（宮下 昌子君） 上天草市の施設で人材不足で受入れを制限して。

○健康福祉部長（前方 正広君） 人材不足を理由にその制限をしているところはないと思っております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） それと、もう一つ、外国人材の雇用についても言及されましたけれども、事業所からは、雇用したくても、住宅のことで問題があって、なかなか大変という声がありました。例えば、そのときに、市営住宅などを安く入居できるようにしていただけないかという要望もあったんです。そういう点では、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） その辺は、また今後検討していきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 市営住宅については、福祉課だけでできることではないと思いますので、今、多分、姫戸や龍ヶ岳の市営住宅なんかも空いているところがあると思います。そういうところに、例えば、そういう外国人の方を雇用した場合、入れるようなそういう検討は、課をまたいでということになりますけど、ぜひ、それもできるものであれば検討していただきたいと思います。

それと、もう一つ、研修受講費用の助成事業というのがあるんですけど、先ほども言われましたけど、これは、受ける方は有給で受講できるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 受講は事業者さんがどういう取扱いをするかですので、うちのほうでちょっと確認していないところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 有給で保障されたほうが望ましいので、その辺もちょっと調査していただければと思います。そういうふうには有給で保障されていないところもあるようですので、市内ではどうなのかというのは、きちんと調査をしていただければと思います。

それと、上天草高校への期待ということで、上天草高校の福祉科に対する期待という声が出ました。市が実施する上天草高校支援のための補助制度というのはいろいろありますけれども、例えば、地元就職祝金、ほかにもいろいろあるんですね。通学バス定期券購入補助金、国公立大学入学祝金、それとか、魅力向上支援補助金サポーターズ活動分が30万とかいろいろあるんですけども、その中でも、地元就職祝金というのがあります。この活用状況について、どうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えをいたします。地元就職祝金につきましては、上天草高校を卒業後、市内の事業所に就職をし、同一事業所に継続をして1年以上就業した方を対象としているものでございます。直近の実績で申し上げますと、令和4年と令和5年が挙げられるかと思いますが、令和4年につきましては、ここでちょっと要件の改正を行ったものでして、申請が翌年度からの申請に、この令和4年度からになりましたものでして、令和4年度の申請交付は対象者ゼロ、令和5年度の交付実績は10名となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） また、この上天草高校ですけれども、地元就職祝金の活用状況も答弁頂きましたけれども、私は、今日は上天草高校支援というよりも、その中の福祉科ということで質問しておりますので、福祉科に限って質問したいと思っておりますけれども、今、上天草高校の福祉科には、調べたら1年生が1人、2年生と3年生がそれぞれ3人しかおられないようです。私もこれにはびっくりしたんですけれども、昨年から今年度にかけても、新しい支援も始まっているかなということは思います。効果が出ることを期待したいと思っておりますけれども、この上天草高校全体に入学が増えるというのが1番いいんですけれども、福祉科がかなり少ないので、どうやったら中学生の皆さんが卒業して上天草高校の福祉科に入ってもらえるかというのをやはり考えないと、上天草市の施設に就職していただける方たちもおのずと減ってくるわけですから、そこは、もうちょっと強調して私たちも考えていかなければいけないのかなと思います。

今やられている支援のほかにも、そういう増やすための支援をいろいろ考えて、新たにしていかなければならないかなと思うんですけれども、例えば、施設側からは、学校の魅力などの情報を発信する、それと、今、下宿をするための下宿の改造するための支援はありますけれども、寮も必要ではないかという声もありました。今後は、市内の子供たちもどんどん減っていますので、市内の子供たち、中学生が福祉科に行くというよりも、市外、県外からの子供たちを上天草高校に呼び寄せるための支援も考えていかなければならないのかなとも思います。

今日も、人口減少の話、先週の金曜日にもそういう話が出ておりましたけれども、若い人たちが流出していているんですよ。だから、とどめることも大事ですけれども、よそから若い人たちを呼んでくるという施策も考えていかないと、なかなかこの辺は難しいのかなと思います。

それで、いろいろ学校の魅力などを発信する、そういうことと含めてですね。介護プライドというプロジェクトがあるんだそうです。これは、この間の懇談会の際に出てきた言葉ですけれども、これは、高校や中学校との協力も必要だと思うんですけれども、介護の魅力を発信するプロジェクトだそうです。現役の介護職員のポートレート写真や様々な動画コンテンツを制作し、展示会やトークショーなどのイベントというのが全国でも行われているそうなんです。そういうものを取り入れて、ぜひ、市外、県外からの中学卒業した子供たちを上天草に呼び込むということも必要かなと思いますので、これは、今後考えていただきたいということで提案したいと思います。

あともう一つ、シルバー人材センターとの連携もできるのではないかなという意見もありました。これは、現場の声を聞きながら支援していただけたらと思いますけれども、横文字が多いんですけど、アクティブシニアという言葉があるんだそうですが、これは、意欲的に仕事や趣味の活動に取り組み、健康意識が高い活発な高齢者の通称だそうです。高齢化社会になってきましたけど、元気な高齢者もたくさんいます。年齢を重ねても生き生きと活動したいと考える方、そして、老いて動けなくなるのを防ぐためにも何かをやりたいという高齢者も増えているようですので、そ

ういう方々の活用という言い方が変ですけども、そういう方々と連携していくというように必要ではないかなと思います。これは現場からの声でしたので、ぜひ、そういうところも今後考えていただいて、この介護施設の人材不足に対応していけたらと思います。

次に、訪問介護についてですけども、訪問介護問題については、全国でも、今年に入り、介護事業所の倒産が急増し、過去最多を上回っているそうです。これは、東京商工リサーチというところが調査しております。介護事業所に支払われる訪問介護報酬が4月に引下げられました。倒産は、訪問介護事業所が多く、従業員10人未満の小規模事業者の倒産が最も多いということです。先般、市民の方から、訪問介護事業者が撤退したようだが、後のフォローは大丈夫なのかということをお尋ねされました。利用者の状況など詳細は把握されているのか。その対策はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 今回の訪問介護事業所の撤退につきましては、市としても詳細に把握しておりまして、撤退の理由や影響を受ける利用者数などを確認した上で、市内の同じサービスを提供する事業所に対しまして、サービスの提供地域や、提供余力についての状況確認を行ったところでございます。基本的なこととしまして、利用者の皆様が困らないように調整し、撤退する事業者には、利用者への適切な支援が継続されるよう助言を行い、全ての利用者が別の事業所への引継ぎが完了したことを確認した上で、本年5月29日に事業の廃止届を受理したところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 確実にフォローされているということで、利用者の方々が困るようなことはなかったということですね。先ほども申し上げましたけれども、全国でも小規模の事業者の倒産が相次いでいるということで、上天草市でも、今後、また起こりうる可能性はあるわけですね。訪問介護報酬引下げによって、倒産まではいなくても経営が悪化している、悪化するという危惧をしている事業所が全国でもかなりの数あるということだそうで、人材不足は最大の課題だけれども、募集をかけても現在の時給では応募者がいないという声があるようです。訪問介護というのは、初日の答弁のところにもありましたけれども、今後は、在宅支援にも力を入れていくという答弁があったと思いますが、在宅で生活する上では、非常に重要なサービスで需要も大きいのではないかと思います。しかし、特に、上天草市みたいに、都会の方たちは自転車で訪問したりとかされるようですけれども、私たちのところは車での移動しかできません。ガソリン代の高騰もあり、大変苦勞されているのではないのでしょうか。

介護保険は、国の制度ではありますが、運営主体は自治体です。市にも、訪問介護も含め、介護施設の人材確保の責任があるのではないのでしょうか。現在ある補助金の増額や新たな補助金なども検討すべきではないかと思います。また、何といたっても、大元の国の責任が大きいと思います。自治体として、全ての介護労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、さらなる介護報酬の引上げをしてほしいと、国に対して要請すべきではないのでしょうか。

また、先ほどから言っていますが、この人材不足ということで、補助金の増額とか新たな補助金とかいう検討は、市長のお考えもお聞きしたいんですけども、最後に、介護保険のこの人材不足という点について、市長として、どんなふうにお考え頂いてるのかをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 深刻な課題だと考えております。私は、ちょっと積極的に地域おこし協力隊とか、地域外の外部に人材を求めてもいいというか、そういう考え方のほうが効果が出てくるんじゃないかなという思いでおります。もちろん地元の方々のやはり人材とかそういったのもうまく活用していかないといけないと思っているんですけど、中には、やはり移住者の方々とか、もう現実的に、上天草というところは、意外に非常に熊本都市圏とも割と近いし、逆に、天草市さんとかあっちのほうからもう既に協力していただいている方もいらっしやって、そういった意味では、いろんな方々が割と訪れやすい場所であるので、そういったところを生かして、いろんな制度を使って、地域外にそういった人材を求めるというのも、ちょっと今後は強く考え検討していかないといけないのかなと思っているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 賃金ですね。介護労働者の賃金がどうなのかというところが1番の問題になると思いますので、みんな若い人たちが上天草に来て働いていただけるように、賃金についても、これだったらここで働こうという気持ちになるような賃上げとかしないといけませんので、その辺でも、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、上天草市男女共同参画推進計画の実効性について、お伺いいたします。

令和3年度から令和9年度までの第4次上天草市男女共同参画推進計画が策定されました。内容的には、ほぼ3次計画と変わっていないのではないのでしょうか。実際に、文章の中でも、様々な施策に取り組んできたが、残念ながら、いまだ十分な成果が上がっているとは言えませんが書いてあります。取り組んだ施策の中で、何が進んで、何が進まなかったのか。どう考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。男女共同参画推進計画については、男女がその個性と能力を十分に発揮し、誰もが心豊かに安心して暮らせる社会の実現を目的として、平成20年3月に第1次計画を策定し、平成30年度から令和4年度までの第3次計画においては、男女共同参画社会を目指す意識づくり、誰もが安心して暮らせる環境づくり、あらゆる分野での男女共同参画の促進の三つを基本方針に、それに基づく施策の方向性及び成果指標を設定し、関係各所において取り組んできたところです。

令和4年度までの第3次計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画策定時に定めた成果指標のうち目標値に達しない項目も多く見られました。成果が上がった項目としては、放課後児童クラブが10か所が11か所、審議会等における女性委員の登用率が24.1%が26.2%、行政区長における女性の割合が2.8%が3.4%。成果が上がらなかった

項目として、人権講演会参加者数、目標値350人に対し、令和4年度は164人、心の健康づくり講演会開催数目標値4回に対し、令和4年度は1回、委員会等における女性委員の登用率16.7%が4%などです。

計画の中で定めた成果指標のうち、令和4年度に実施した市民意識調査アンケートにおいて、男女共同参画社会に関心のある市民の割合は、目標値30%に対し、24.1%でした。また、あらゆる場面において、男性のほうが優遇されていると回答した人の割合は約6割を超え、年代が高くなるほど男女平等意識について、男性らしく女性らしくといった固定的な性別役割分担意識が強い傾向にある結果となっています。

アンケートの結果から、固定観念の払拭や平等意識を高めるための教育や啓発などの市民の意識づくりが課題であると考えています。また、委員会や審議会等への女性の登用については、庁内の各部署へ男女共同参画推進計画に対する認識を高める取組が不足し、委員等の選定時に女性の登用を強く推進することができなかったと反省しているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 計画が5年だったかな、ある度に市民の意識調査もされているわけですが、そのパーセンテージとかそういうのは、ほとんど変わっていないかなという感じに思います。さっき部長がお答えになった男女共同参画社会における関心のある市民の割合ということで、24.1%と答えられたんですけども、私は、実際は、もっと数値が高くなるんではないかなと思っています。

今の若い人たちを見てください。男女平等意識については、今の若い人たちは、ほとんどそういう平等だという意識が普通になっているのではないかと思います。また、学校の教育現場でも、私たちの子供の頃に比べたら、今、随分変わってきています。名簿順も男女混合だったり、走るのも男女一緒に走ったりとか、ほとんどそういうふうに変ってきていますので、子供たちは小さい頃からそういう意識は備わってきているので、例えば、うちの子供たちなんかも、30代、40代前半になりますけれども、本当に私たちの若い頃と比べたら変わったなと思います。この意識というのは、もう少し高いのではないかと思います。しかし、いざ表舞台となったときに、極端に女性が活躍する場が少ない。いろんな委員会の代表であったりとか、これがなかなか進まない。なぜ進まないのかということで、今回いろいろ調べるうちに少し分かったことがあります。

そこで、次の女性登用の問題ですけれども、私は、令和4年3月議会でジェンダー平等について質問いたしました。政策方針決定の場への女性登用についてですが、令和2年度で委員総数が254名、うち女性は65名で25.6%とお答えになっています。市のホームページで調べてみましたが、令和4年度、つまりこれは令和5年3月31日現在ということだそうですが、21審議会のうち、女性がいる審議会は19、前回お聞きしたときから、女性ゼロの委員会が一つ減っています。しかし、この審議会数総数も23から21に減っていますので、そう変わらない。0.6%増えたということですけども、女性の数がですね。しかし、この3次のときの目標では

35%でした。今回、新しく第4次の目標では、これが、30%に減っております。この35%の目標を30%に減らしたというのも、今の現状なのかなと思いますけれども、この目標にもまだ届いておりません。このところでは、どんなふうを考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。政策方針決定の場というもので、市役所のほうで構成をしております審議会委員会等がございます。議員も発表されたように、委員会数が5、審議会数が21ということになっておりますけれども、こちらの委員を選定するのは、市役所庁内の組織で各部署が算定しておるところでございます。

私も、管理職になりまして、各審議会委員会を担当したことがございますけれども、その委員の選定のときに、やはり働きかけが弱かったなということを思っておるところです。条例等で、各審議会委員の委員はこういう方を委員としますという定めがございます。ですので、その定めに基づいて、各団体をお願いしたりとか、各組織をお願いをして、委員の選出をしていただいているんですけれども、そういうときに、条例の縛りがなければ、女性をぜひお願いしますという声かけができていれば、そういう対応ができていれば、もっと女性の方がこういう場に出てきていただけたんじゃないかなということを思っているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、いろいろ少し遅れているということも反省もされたと思うんですけれども、調べているうちに、女性が1人もいない奨学生選考委員会、これは8人、農業振興地域整備促進協議会14人、また、防災会議というのがあります。委員数は31人中女性は1人なんですね。私は、奨学生選考委員会というのは、やはり校長先生であったりとかそういうのがしてほしいとありますので、なかなかたまたま女性の先生が校長先生だった場合は、なるかもしれませんけど、この防災会議ですけれども、委員数が31人中女性1人というのは、私はこれは異常じゃないかと思いました。防災会議は、特に女性の声を反映すべき委員会ではないかと思うんです。皆さん、こういう中にたった1人しか女性がいないというのは、おかしいと思わないんですかね。その担当課でも。条例を見ました。先ほど部長が答弁で条例のことも言われましたけれども、確かに、この防災会議の条例については、市議会のうちから2人とか、行政機関、あとは、県、警察、そういうところから1人1人とか書いてありますので、私は、これは、条例を変えるべきだと思います。

ほかの委員会は、例えば、スポーツ何とか委員会とかいうのは、スポーツをしている団体からとか選ぶとなっておりますので、ここは、それぞれの担当課で、例えば、2人出してもらうなら、うち1人は必ず女性をお願いしますということを言えば、これはできるんですよ。ただ、それが今までできていなかったのではないかと思うんです。皆さんの頭の意識の中に、女性を選ばないかという意識がぼんと飛んでいるんじゃないんでしょうか。2年に1回とか、3年に1回、任期がありますので、その改選時に、これは、どうしても1人は女性入れんといかん。2人、3人は入れんといかんという意識があれば、おのずと各スポーツ団体であったり、この団体に女性

を入れてくださいねということが言えるんだと思うんですね。それをしてこなかったから、いまだにたつて35%目標が達成できていない。これは、やはりおかしいと思います。条例を変えなきゃいけないところもある。さっき言った防災会議なんかは、いろいろ消防団から何人とかいうふうになっています。だけど、この団体を見てみると、やはり肩書きが、皆さん各担当課に、私も全部事前にこの委員会を聞きました。みんな充て職だから、充て職だからと言われました。充て職だから仕方がないと言っていたら、いつまでたつてもこの数字は目標達成できません。

この防災会議については、私は、条例を変える必要があると思います。特に、防災会議なんかでは、あらゆる年齢層、男性・女性から平均的に代表で出てきてもらっていろんな話をするのがベストだと思いますので、それは、やはり消防とかそういう専門家の人も必要ですけど、ここに女性が1人しかいないというのが、私は、これはとても異常なことだと思います。

2年前の質問に、他市に見られるような女性委員登用に向けての積極的な取組は実施していないと当時の部長が答えられました。そして、今後、他市の取組みを生かしていく。また、各課に対しても積極的な女性登用を要請するとも答えられましたが、これが、各課に対して積極的な要請はされなかったということですよ。この第4次計画、3次計画も見ると、あんまり中身は変わらないんですけれども、この3次、4次計画でも、具体的な施策として、男性が主体となっている委員会に対し、委員公募制の導入を提言し、女性委員の積極的登用を促進しますと書いてあるんですよ、実際。でも、それをしなかったということですよ。それをしておられないんですよ。答弁お願いできますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。全てを調べているわけではございませんけれども、公募までには至った委員会はないと思っているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 先ほども言いましたけれども、審議会には任期がありますので、その交代のときに、ぜひ今度は交代のときに、あそこで宮下議員がせからしく言ったけん、今度は女性は増やさないかんというのを頭の隅に入れていってください。それで、女性登用について、積極的に各担当課の部長たちにも聞きたいところですが、時間がありませんので、市民生活部長、ぜひ、担当課に、そういうことを意識的に言っていただいて、次のときに、この女性委員が増えるように努力していただきたいと思います。

防災会議については、先ほど条例があったので、ほかの委員会では、肩書で何人とかいうのはそんなにあんまりないので、これはどうにでもできると思います。例えば、防災会議については、条例を改正しなくてはいけないんじゃないかなと思うんですね。

条例改正となれば、これは、市長にもお聞きしないといけないと思うんですけれども、まず、市長、この前回2年前に私も聞きました。そのときにも市長も答弁になりました。この2年経って、ほとんど変わっていない。この現状についてどう思っておられるのか。それと、これを女性委員をもっともっと増やしていくためには、やはり条例改正も必要だと思うんですけれども、こ

のことについては、市長は、どうお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、なかなか登用が進まないということに対しては、私も非常に残念に思います。そこは、本当にまずは率直に反省すべきところとは思っています。

条例改正については、条例改正も必要かとは思いますが、さっきの防災会議なんかも、別に充て職を指定するわけじゃなくて、例えば、その各団体が代表3名とか4名とか、そういう選出をお願いすれば、条例改正って要らないんじゃないかなと。だから、議会代表も2人でしたけど、別に宮下議員に来ていただいても全然構わないし、我々としてはですね。

あとは、議会内部の考え方ということになるし、各団体も、できるだけ女性登用をお願いしたいということで、代表3名、4名、2名、そういった言い方をすれば、その会に女性の方が属されていれば、私は出席する機会とか可能性はまた高まるんじゃないかなと思うので、もちろんその条例改正が必要なケースもあるかもしれませんが、そこについては、考え方次第でどうにでもなるのかなという思いでおります。

私も、登用について、直接いろんな団体に関与するわけじゃないのであれなんですけど、特に、地方自治法の重要なところに配置されているような人事については、私もできるだけ女性の登用は口酸っぱく言うようにはしています。しているんですけど、なかなか快く引受けていただける方というのも以外に実は少なく、その状況を考えると、やはり女性の方は、いまだに育児とか家事とか介護とか、そういうかなり重要な部分を担われてる方が多いのかなという印象はあります。

ですから、そういった部分についても、男性のほう担っていくというような社会になれば、そういった快く引受けられる方も増えてくるのかなという気持ちは多少持っているところもあります。

さっきちょっと子供というか、青少年の話もされたんですけど、確かに、今、学校も、その応援団とか生徒会長とか、女性が受ける、やっていることもよく聞きますし、実際、上天草市の職員採用も、今、男性・女性はそんなに差がないぐらいの採用が、ずっとここ数年続いていますので、これは、もう自然に進んでいくものと思っています。ただ、いち早くできるだけそういう結果を残すためには、やはり我々ももうちょっと口酸っぱく言わないといけないと思うし、もう少しいろんな団体に、そういう考え方の啓発というか、それをやっていく必要があるかなと思うところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） いろんな委員会、審議会がありますけども、それぞれの担当の課がありますので、ぜひ、その担当課で、委員が交代する時には、意識的に女性を登用するということを頭に入れていただければ、少しずつ変わっていくと思います。

今、市長が言われましたけれども、なかなか女性が引受けてくれないというところもあるとおっしゃったんですけど、やはりまだまだ育児とか介護とかいう女性の方にかかってくる部分が多

いは確かだとは思いますが、そこがジェンダー平等ということですよ。だから、育児にしても、介護にしても、男性・女性同じように関わらなければ、これはなかなか変わっていかないので、私たち自身も、そこは変えていかなければいけないことだとは思いますが、社会全体がジェンダー平等ということを考えていけば、ここも少しずつ変わっていくことだと思いますので、市でも男女共同参画の中でいろんな講演とかいうのもしておられますので、そういう場に、1年に1回、2月でしたっけ、何かあるけど、若い人が少ないかな。ぜひ、そういうところに、女性だけじゃなくて、男性も行ってですね。この間は、何か専業主夫の方だったですね。男性の講演がありましたけど、そういう場に男性も行って聞いて、いろんなものを学ぶということも、この意識を変えていくのに必要だと思いますので、ぜひ、この次から委員さんが交代されるときには、そのところを頭に入れて進めていただければと思います。

先ほど防災会議も、市長が言われたように、条例を変えなくても女性を入れることができるということでしたので、私も、市議会議員のうちから市長が委嘱する者2人とありますので、多分これは防災なので総務委員会から選んであるんだと思いますが、ぜひ、私は積極的に手を挙げたいと思います。この次はですね。今後は、それぞれの課で努力されて変わっていくことを期待して、次に移ります。

次は、瀬子浦海岸におけるアサリ漁場の計画の進捗状況についてです。

この龍ヶ岳町大道地区の瀬子浦海岸というところに、令和2年9月議会において、土砂敷きならし整備工事費として1,780万円が賛成多数で可決され実施されました。ここに至るまでには、住民の反対など紆余曲折ありましたが、結果的には、大道漁協がアサリ養殖、アサリ漁場を造成するというので、平成24年と平成25年に搬入した掘削土砂の敷きならし工事が実施されました。漁協からのアサリ養殖計画も出されて、最終的には、地元住民が漁協を信用するというので工事に至ったわけです。市も事業計画をもとに助言協力するというのでした。

その計画では、令和3年度から、アサリの放流を実施し、個体数や生育状況についての経過観察は、専門機関である熊本県、これは、水産研究センターですけど、その意見や指導を受けながら実施する。定着後の利用計画では、地元漁業活動とともに、地域還元を目的に、地元住民も活用できる場として開放するとありました。令和3年度に放流されたのであれば、今既に2年以上が経過しています。既に出荷されているのか。地域に開放されているのか。地元の方々もどうなっているのか分からないということでした。敷きならし工事後の経過と現状をどう把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。本市において、令和2年度に、土砂敷きならし整備工事を実施した後は、事業主体である大道漁協が漁業者の漁獲量及び所得向上を図る目的で、令和3年度に、熊本県の水産基盤整備交付金事業を活用したアサリ漁場回復事業を実施しております。それと、ナルトビエイなどの食害生物対策として、侵入防止用のネット及び土壌改善効果があるフルボ酸鉄シリカを20袋設置したところでございます。

また、市の水産振興対策事業を活用し、アサリ母貝を200キロ購入し、漁場へ放流したところでございます。

令和4年度、令和5年度は、大道漁協において、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、耕うん活動を年に1回、生物の育成状況の確認として、モニタリング活動を年に2回実施したところでございます。モニタリングは漁場の3点で行っており、巻貝やカニ等が確認できておりましたが、アサリは確認できていない状況でございます。アサリの母貝放流については、令和3年度の県産アサリの産地偽装問題以降、入手が困難となっているため、実施されていない状況でございます。

また、土壌について、フルボ酸鉄シリカを設置した地点においては、ヘドロ化が解消されており、土壌改善効果が確認できたところでございます。

なお、本市においては、モニタリング活動等への現地立会いや補助金事業の実績報告等で状況を把握し、必要に応じて、指導監督を行ってきたところでございます。

大道漁協から、今後も、国の水産多面機能発揮対策事業を活用した耕うんやモニタリング活動のほか、本市の水産振興対策補助を活用したアサリ母貝の放流を実施するとともに、専門機関である熊本県水産研究センターの助言を頂きながら、アサリの漁場回復に向けた活動を継続して取り組んでいくとの意向を伺っております。そのため、本市においても、引き続き経過を注視するとともに、必要に応じて指導監督に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 令和3年度に、母貝200キロを放流されたということですが、その後のモニタリングで、いなくなっていたわけですね。死滅すれば貝殻が残ると思うんですけれども、いなくなったということで、どっかに行ってしまったわけなんですけど、その原因は何だったのかということが解明されなければ、今後も継続していくとおっしゃっているんですけど、できないと思うんですけど、原因などはどんなふうにご考えておられるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。大道漁協において、令和3年度に、アサリ母貝の放流をしたものの、令和4年度及び5年度にアサリの母貝が入手できず、漁場への継続的な放流活動が行われなかったことが一つ。あと、台風等の気象条件や赤潮などの環境変化など、今のところちょっと特定はできていませんけれども、様々な原因があるものと考えているということで、大道漁協から確認をとっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 原因が様々で特定できないということですが、そもそもそこが生き物が育つ環境だったのでしょうか。先ほど土壌のヘドロが解消されたということではおっしゃったけれども、私は、当時、その敷きならし工事費計上の予算には反対いたしました。当時の北垣潮議員と一緒に、アサリの専門家でもある学園大の堤裕昭教授のところへ、その場所の写

真を撮りに行って、写真などを持ってどうなのかということで確認しに行きました。教授は、ここはやはりアサリは育たないだろうという回答でした。そういうのもあって反対したんですけれども、環境的にも、最初からかなり無理な計画だったのではないかなと思います。

令和3年度だけしか放流はしておられません、今後も続けられるということでした。平成24年度と25年度にも、アサリの漁場整備とって土砂を投入されています。しかし、そのときは、実際にはアサリ養殖はされませんでした。今回も1度だけの放流となっています。

今後、専門家の意見も聞いてということですが、本当にアサリが定着するための環境整備がなかなか大変なのではないかなと思います。このアサリ購入費用も市が半分負担しているわけですので、これからも市民の税金が投入されるということに、続けていけばなるということになります。それで、市もアサリ放流のときも一緒に立ち会っておられて、その後もきちんと指導されているということですが、今まで、例えば、モニタリングして貝がいなくなってしまうという時点で、専門家の方を招いていろいろ調べて調査をされたということはあるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） まず、アサリの漁場回復について、そういうモニタリングの方法だとか、貝の放流について、事前に御相談して事業を行っているみたいです。そのあと、その結果について、いろいろな分析をされたかということについては、ちょっと私のほうは聞いておりませんので、以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） そもそも先ほども言いましたように、この場所は、アサリの養殖に向いているのかどうかというのを、まず、数字的にきちんと出してしなければ、今後、何度お金をかけてアサリを放流しても、育たないというか、よそに逃げていったのか知りませんが、じゃないかなと思います。今後も続けてされる。今年度、令和6年度も放流する予定とお聞きしましたけれども、その前に、ぜひ、専門家、私は、この学園大の堤教授はアサリの専門家なんです。海洋生態学というところなんですけど、あちこちでアサリの生育状況とか、そういう土壌とか、いろいろ調査されておりますので、例えば、こういう方を呼んで、ここがどうなのかをまずは調べて、それは漁協がすべきだと思うんですけど、それから、ここだったら大丈夫ということになった時点で、アサリの放流をしていくということにしないと、市民の税金を使っているわけですから、ここは簡単にそういうふうやっていいものかなと思います。

今後は、その点も含めて、簡単に、じゃあ、令和6年度も予定しているから、アサリの放流をしますということではなくて、放流する前に一度立ち止まって、ちょっと研究なり、専門家に聞くなりということをしていただきたいと思うんですけど、これは、市としても補助金出すわけですから、そこはきちんとしないとイケないと思うんですけど、そのことについては、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** 一応、大道漁協のほうから、再度、事業計画を提出していただくようにしております。その中で、これまでのモニタリング結果だとかというところの分析を行って、再度、そういう専門の方に御相談したり、意見を伺ったりしていければと指導してまいりたいと思います。それと併せて、今、県内でも、そういう漁場回復を行っている漁協さんもありますので、そういうところもちょっと参考にしながら取り組んで、市としましても、指導監督のほうを実施できればと考えております。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子議員。

○**9番（宮下 昌子君）** ぜひ、今年度もアサリ放流する前に、そういうことをきちっとやっていただいて、アサリがきちんと育つ環境であれば、地元の漁業者の方にとっても、地元の人にとってもいいことですので、ぜひ、今後も注視していきたいと思います。よろしくお願ひします。

残り少なくなりました。上天草市は、今年、合併後20年を迎えました。初日の質問でも、人口減少が取上げられました。今日の質問にもありました。特に、若年層、若い人たちの流出が危機的状況にあるということで、これを食い止めるようにしなければいけないというのは、大きな課題だと思います。上天草高校への支援もありますけれども、就職、進学なんかで一旦出ていっても、また上天草市に戻ってきて就職していただけるような、そういう施策とか、みんなで考えていかなければいけないと思います。

午前中にも出ましたけど、消滅可能性自治体というこのリストが発表されましたけれども、女性、若い女性ですね。子供を産まない女性が少ないから人口減少するという、この分析結果には、私は非常に違和感があります。先ほどの答弁で部長も言われましたけれども、減っているのは女性だけではない、男性も減っているということなんですよ。上天草市の場合も、若い男性女性も減っているということなんですよけれども、子供を産むか産まないかというのは、それぞれ個人の生き方の選択なので、この女性ということに特化して責任転嫁した発表だと私は感じました。

この人口減少というのには、様々な問題があるんですよ。子供を産まない若年層の女性が減っただけではなくて、いろんな問題があるんですよ。例えば、非正規労働者が増えた。上天草の市役所でも4割が非正規です。教育費にお金がかかる。学校給食費も、上天草市は少し助成していただけるようになりましたが、高校、大学とお金がかかります。先のことを考えると、もう1人産もうかどうしようかと考える方もいらっしゃると思います。あと、ジェンダー平等の遅れとか様々な問題があるんです。それは、全部政治の問題なんですよ。だから、この消滅可能性自治体という言葉に、とても違和感を持ったわけですよけれども、小さな自治体であっても、絶対に消滅はしないと思います。

私も一議員として、今後も、市政のチェック役を果たし、そして、ここ上天草に暮らす人々が、皆幸せに暮らせるような提案を今後もしていきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○**議長（桑原 千知君）** 以上で、9番、宮下昌子議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、6月18日午前10時から行います。
本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時31分